

在宅勤務制度導入のお知らせ

この度、当社グループでは業務効率化、生産性の向上などを目的に、2025 年 10 月より下記部署において在宅勤務制度を導入することとなりました。詳細については以下の通りです。

- ・在宅勤務場所：社員の自宅のみ
- ・制度の期間：2025 年 10 月より 2026 年 3 月末（延長の場合あり）
- ・在宅勤務実施日：毎週火曜日～木曜日のうち 2 日のみ
- ・実施部署：戦略薬事部(EXP)、グループ事業推進本部(EXP)、経営企画室(EXP)
DMAH 事業部(DMJ)
財団事務局(HTCF)
- ・実施者：上記部署に所属する社員のうち希望者

尚、在宅勤務制度を導入するにあたり、お取引企業様との機密保持契約を遵守し、情報セキュリティ対策はもちろん各社員より秘密保持に関する誓約書を提出させ、情報漏洩および情報分実防止の徹底を図る所存です。また、在宅勤務中の社員への電話によるご連絡につきましても、業務に支障をきたすことが無いよう遅滞なく取次ぎ、本人または関係者が速やかに対応させていただくことを申し添えます。

今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

一般財団法人ヘルステック共創振興財団
グループ管理部